光市記者発表資料

令和5年1月30日

件名

出産・子育て応援交付金事業

「出産・子育てしっかりサポート★ひかり」について

国の出産・子育て応援交付金事業の創設に伴い、光市では、「おっぱい都市宣言のまち」として、より安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援(しっかりサポート面談)と、出産育児関連用品の購入等の負担軽減を図る経済的支援(出産・子育て応援ギフト)を開始します。

1 内容

(1) しっかりサポート面談(伴走型相談支援)

妊産婦が抱える様々な不安を解消するため、保健師が次の面談を実施し、必要な場合は継続して支援を行います。

12.311					
時 期	内 容				
妊娠届出時	妊婦と面談	・妊娠届出をしたすべての妊婦を対象に面談を行い、一緒に出産までの			
		見通しを立て、利用できるサービス等を確認します。			
妊娠8か月頃	【新】アンケート	・出産を間近に控えた妊婦の不安解消や出産の準備など、適切なアドバ			
	希望者の相談	イスを行います。			
産後	赤ちゃん訪問	・出産から概ね4か月以内に保健師が家庭訪問し、様々な相談に応じた			
		り、利用できるサービス等を確認します。			

(2)【新】出産・子育て応援ギフト(経済的支援)

出産応援ギフト:妊婦1人につき5万円

子育て応援ギフト:子ども1人につき5万円

※給付を受けるためには申請が必要となりますが、妊娠届出日や出産日に応じて、次のとおり対象者に申請書を交付します。

ギフト対象者	給付金の種類	申請手続き	支払方法
令和5年2月1日以降に	出産応援ギフト	妊娠届出時の面談時に申請書を交付します。	指定された申
妊娠届出をされ、出産さ	子育て応援ギフト	出産から概ね4か月以内に「赤ちゃん訪問」	請者の口座に
れる方		等での面談時に申請書を交付します。	振り込みまし
令和4年4月~令和5	出産応援ギフト	令和5年2月中旬までに郵送で申請書を交付	す。
年1月に妊娠届出をさ		します (流産された場合も対象になります)。	
れた方及び令和 5 年 2	子育て応援ギフト	出産から概ね 4 か月以内に「赤ちゃん訪問」	
月以降に出産された方		等での面談時に申請書を交付します。	
(約 150 人) 令和 4 年 4 月~令和 5	出産・子育て応援	○和「年り日中旬ナベに耐光ベロ誌書かたけ	
年1月に出生した子ど	出座・丁貝(心抜 ギフト(一括給付)	令和5年2月中旬までに郵送で申請書を交付 します。	
もを養育されている方	./ \ . (10\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
(約 260 人)			

2 事業開始日

令和5年2月1日

問合せ 福祉保健部子ども家庭課子ども相談係

担当 : 岡村久美、川村 彰

TEL: 0833-74-5910

~出産・子育て応援交付金事業~

子育でしつかりサポート

光市では、「おっぱい都市宣言のまち」として安心して出産・子育てができるよう、妊娠 届出時からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近な相談に応じ、必要な支援につ なぐ伴走型相談支援(しっかりサポート面談)と、出産育児関連用品の購入等の負担 軽減を図る経済的支援(出産・子育て応援ギフト)を新たに開始します。



妊娠届出時 (妊婦さん全員)

1

妊娠期の過ごし方や出産まで の見通しなど、何でもご相談く ださい。

妊娠 8 か月ごろ (希望される方)

妊娠8か月ごろ、市からアンケートを 送付します。アンケートの回答は必 須ですが、相談はご希望される方 に行います。

出産後、おおむね 4か月以内

(令和5年2月1日以降に出産された方全員)

出生届出をされた方に、保健師が 赤ちゃん訪問のご連絡を差し上げ、 訪問等で面談をさせていただきます。

2 出産・子育で応援ギフト

①出産応援ギフト

妊娠届出時に、保健師と面談の後、申請により、5万円を支給します。

②子育て応援ギフト

出産後、おおむね4か月以内に、「赤ちゃん訪問」等での<u>保健師と面談の後</u>、申請により、**5**万円を支給します。

※ご出産後、健康増進課に「赤ちゃん誕生連絡票」の提出をお願いします。随時、保健師からご連絡を差し上げますが、早めの赤ちゃん訪問を希望される場合は、健康増進課(TEL0833-74-3007)までご連絡ください。



「赤ちゃん訪問」とは・・・

生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭に保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や、お母さんの相談、母子保健サービスや予防接種、子育て支援サービスのご案内などをします。

【お問合せ】

光市子ども相談センターきゅっと

〒743-0011 光市光井二丁目2番1号 光市総合福祉センターあいぱーく光内®番窓口

0833-74-5910

受付時間 8:30-17:15

E-mail: hikari5910@city.hikari.lg.jp

R5.2.1